

平成24年(ヨ)第262号・同第318号

関西電力大飯原子力発電所3号機、4号機運転差止仮処分命令申立事件

債権者 262名

債務者 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書

2012年4月24日

大阪地方裁判所 第 民事部 御中

債権者ら代理人

弁 護 士 冠 木 克 彦

弁 護 士 武 村 二 三 夫

弁 護 士 大 橋 さ ゆ り

債権者ら代理人弁護士冠木克彦復代理人

弁 護 士 高 山 巖

弁 護 士 瀬 戸 崇 史

頭書事件につき、証拠の説明をいたします。

号証	標 目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲45	原子力安全基準・指針専門部会 安全設計審査指針等検討小委員会 議事次第 / 速記録 写し		原子力安全委員会	原子力安全基準・指針専門部会 安全設計審査指針等検討小委員会では2011年7月15日の第1回以来、2012年2月24日までに14回の会合を重ねていること。	
甲46	原子力安全基準・指針専門部会 地震・津波関連指針等検討小委員会 議事次第 / 速記録 写し		原子力安全委員会	原子力安全基準・指針専門部会 地震・津波関連指針等検討小委員会では、2011年7月12日の第1回以来、2012年2月29日までに14回の会合を重ねていること。	
甲47	海外の論文が示す津波の前の放射能放出 - 福島第一原発1号機地震による配管破損は大飯3号ストレステストでは考慮されていない	2011年11月14日	美浜の会	津波がくるより前に地震によって配管が破損したことを示す有力な証拠として、モニタリング・ポストが15:29に高いレベルの放射線をキャッチしたこと、また、ネイチャーでも紹介されているA. Stohlの論文が同様の結論を示していること。このような放射能放出のルートとしては非常用復水器(IC)系配管が地震で破損したとしか考えられないこと。	
甲48	関西電力株式会社大飯発電所3号機及び4号機の安全性に関する総合的評価(一次評価)に関する原子力安全・保安院による確認結果について 写し	2012年3月23日	原子力安全委員会	大飯3・4号機のストレステスト結果について原子力安全・保安院から受けた際の原子力安全委員会の見解。「当委員会が要請した総合的安全評価は、何らかの基準に対する合否判定を目的とするものではなく」という認識に立っていること。	
甲49	原子力発電所の再起動にあたっての安全性に関する判断基準 写し	2012年4月6日	4閣僚:野田佳彦、藤村修、枝野幸男、細野豪志	4閣僚による再起動のための安全性判断基準。第1章で福島第一原発事故では地震による配管破損等の影響はなかったとの「基本的な理解」を示し、それを前提として第2章で地震による配管損傷はないとの前提で対策を論じ、炉心溶融には至らないとの判断を示しているが、判断基準3では、炉心溶融が起こり得るとした将来の対策を考慮していること。	

号証	標 目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲50	12月19日 原発 の運転再開に反 対する政府交渉 写し	2011年12月 19日	美浜の会	福島事故の事態・原因と原発の 運転再開をめぐる条件について、 全国の市民が政府と交渉した結 果。10頁の5で1号機の非常用復 水器系配管を取り替えたのは19 75年頃だと答えている。つまりそ の配管は40年近く経年している が、今回の地震動に関する耐震 解析では新品として扱って破損 するはずがないと結論している。	
甲51	福島第一原子力 発電所1号機非常 用復水器(甲50 - 1:CD-ROM)、 福島第一原子力 発電所1号機非常 用復水器の映像 (甲50 - 2)	2011年10月 21日	東京電力	福島第一原発1号機の非常用復 水器の配管が地震で破損した疑 いがあるためか、東京電力は中に 人を入れて映像に写しそれを ホームページで公開した。その映 像では配管の保温材が著しく破 損しているが、これは配管内部か ら70気圧で蒸気が噴き出したせ いだと考えられる。その部分を抜 き出したコマを甲50 - 2で示して いる。	
甲52	東京電力福島原 子力発電所事故 調査委員会第9回 委員会 黒川清委 員長コメント	2012年4月1 8日	事故調査委 員会	国会によって設置された福島事 故の調査委員会第9回が開かれ た後の黒川委員長の記者発表。 原子力安全・保安院の深野院長 に対する重要な確認事項が述べ られている。政府(4閣僚)の判断 基準に対する本質的な批判的観 点が提示され、その結果、対策に 地震等も含めるべきだとの疑問を 呈している。	
甲53	発電用原子炉施 設に関する耐震 設計審査指針 写し	2006年9月1 9日	原子力安全 委員会	阪神淡路大震災を踏まえて新た に策定された耐震設計審査指 針。各原発がこの指針に適合して いるかの検討はバックチェックと呼 ばれている。基準地震動の設定 については、応答スペクトルに基 づく方法と断層モデルの双方で 行うよう指示されている。	

号証	標 目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲54	軽水型動力炉の 非常用炉心冷却 系の性能評価指 針	写し	1981年7月2 0日	原子力安全 委員会	1979年3月のスリーマイル島原 発事故を踏まえて決定された指 針。3.基準の(1)で、「燃料被覆 管の温度の計算値の最高値は、 1,200 以下であること」と規定し ている。燃料棒挿入時間の評価 基準値(許容値)はこの規定を判 断基準とし、さらに大きな安全余 裕をみて立てられている。炉心溶 融となる温度2,800 とは大きく隔 たっている。
甲55	制御棒挿入による 原子炉緊急停止 に係る安全余裕 に関する検討に ついて	写し	2009年3月1 6日	原子力安全 委員会	2007年7月の中越沖地震によっ ても、柏崎刈羽原発の安全性が 保たれたことから、安全余裕を改 めて重視する観点で、「止める」に 関わる重要な制御棒挿入時間の 余裕について検討した結果。図1 で安全限界に対して安全余裕が とられて判断基準があり、さらに安 全余裕を見て評価値が立てられ ている。判断基準は性能評価指 針の1,200 に対応していることを 図3が示している。
甲56	朝日新聞記事「安 全対策その場しの ぎ 宙に浮いた耐 性評価」	写し	2012年4月1 7日	朝日新聞社	政府の安全対策がその場しのぎ のもので、原子力安全委員会は 安全宣言を出さないこと、ストレ ステストは1次評価だけしかしてい ないこと、地震の影響については まだ検証されていないこと、等 の重要な指摘がなされている。
甲57	朝日新聞記事「電 力融通『隠れた電 源』」	写し	2012年4月1 8日	朝日新聞社	電力の余力が乏しい電力会社に 余力のある電力会社から融通す ることが重要な効果をあげている ことが指摘されている。
甲58	東京電力株式会 社福島第一原子 力発電所における 事故を踏まえた既 設の発電用原子 炉施設の安全性 に関する総合的 評価に関する報 告について	写し	2011年7月6 日	原子力安全 委員会	総合的評価(ストレステスト)を実 施するようとの原子力安全・保安 院に対する安全委員会の指示。 原子力施設の頑健性を総合的に 評価すること、「各防護対策が機 能しなくなるまでの過程・余裕の 大きさについて評価すること」を 求めていて、再起動の条件を求め てはいない。

号証	標 目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲59	東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故を踏まえた既設の発電用原子炉施設の安全性に関する総合的評価に関する評価手法及び実施計画	2011年7月15日	原子力安全・保安院	2011年7月6日付の原子力安全委員会指示(甲58)に対する原子力安全・保安院の検討方針。	
甲60	4月3日に「3月27日の院内交渉での再々質問」の件名でお問い合わせいただいた事項につき、回答。	2012年4月6日	原子力安全・保安院保安院耐震安全審査室	市民との交渉を受けた再質問に対する原子力安全・保安院の回答。全体的に驚くべき内容だが、4頁の2.では、耐震バックチェックの結果は再稼働の要件とは関係ないと答えている。つまり、制御棒の挿入時間が許容値を超えるかどうかは、再稼働の条件とはならないということ。	
甲61 の 1~7	大飯原発3・4号機の再稼働に関する自治体の議会等の決議。その1.福井県越前市議会、その2.滋賀県議会、その3.大津市議会、その4.京都府議会、その5.京都府市長会、その6.向日市議会、その7.京田辺市議会		各市議会	大飯原発3・4号機の拙速な再稼働に反対する決議。	